

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から 4 月間静岡市経済局商工部商業労政課及び清水区地域総務課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から 4 月以内に静岡市経済局商工部商業労政課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成 17 年 9 月 7 日

静岡市長 小嶋 善吉

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西友清水店  
静岡市清水区本郷町 1 番 20 号
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
株式会社西友 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号 代表執行役 渡邊紀征

3 変更をした事項

(1)大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
代表執行役 木内政雄	代表執行役 渡邊紀征

(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前	変更後
代表執行役 木内政雄	代表執行役 渡邊紀征

- 4 変更をした年月日  
平成 17 年 7 月 20 日
- 5 届出年月日  
平成 17 年 8 月 31 日

